

今後必要な取組

基本方針	大項目	税使途取組案
森林の多面的機能の発揮	災害に強い森林づくり	公益的機能の発揮を目的とする環境林整備の加速化
		間伐材の流出防止対策
		防災上特に危険な箇所での森林整備の加速化
		流木対策のための溪畔林の整備
		海岸防災林の整備
	野生鳥獣被害対策	野生鳥獣の生息環境の確保のための森林整備
		獣害防護柵の設置等、「緑の循環」を守る獣害防止対策の推進
	里山の整備	人家や集落の後背地や生物多様性上重要な場所等の里山林の整備
		地域住民の憩いの場としての里山整備など里山の新たな利活用の仕組づくり
	林業の持続的発展	森林づくりのための道整備
木材利用の推進		公共建築物等の木造化・木質化
木質バイオマスエネルギーの利用促進		木質バイオマスボイラー等エネルギー利用施設の整備
森林文化及び森林環境教育の振興	森林環境教育	小学校での森林環境教育活動の推進
		小学校の机や椅子、内装の木質化、木を使った遊びやものづくりなどを行う木育の推進
	森林とのふれあい	木製のプランターやベンチ等を利用した街づくりの推進
		街路樹、公園、防風林などの身近な緑化の推進
森林づくりへの県民参画の推進	森林づくり活動の促進	森林ボランティア等の活動経費支援や指導者の養成
	意識啓発	森林づくり体験等PRイベントの開催
その他	漂着木対策	災害時の河川や海への漂着木対策
	その他	その他市町で森づくりに必要な取組